

電気・ガス価格激変緩和対策事業の延長について

2023年9月15日
新エネルギー開発株式会社

当社は、政府の電気・ガス価格激変緩和対策事業の延長を受け、下記の「2, 期間」において電気料金の値引きを延長致します。

1, 適用対象

【電気】

当社と低圧・高圧（特別高圧のお客様は対象外）の電気契約のあるお客様。

2, 期間

2023年10月使用分から12月使用分（2023年11月検針分から2024年1月検針分）。

3, 値引き単価

低圧 1kWhあたり3.5円（税込み）

高圧 1kWhあたり1.8円（税込み）

4, 値引き方法

「2, 期間」においてご使用量に「3, 値引き単価」を乗算した値を値引き致します。

なお、請求書におけるご請求額は値引きされた金額となります。

ご使用量が0kWhの月は値引き適用ございません。

電気・ガス価格激変緩和対策事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。 denkigas-gekihenkanwa.go.jp

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

フリーダイヤル 0120-013-0305 全日9:00~17:00 年末年始除く